

エネルギー白書から

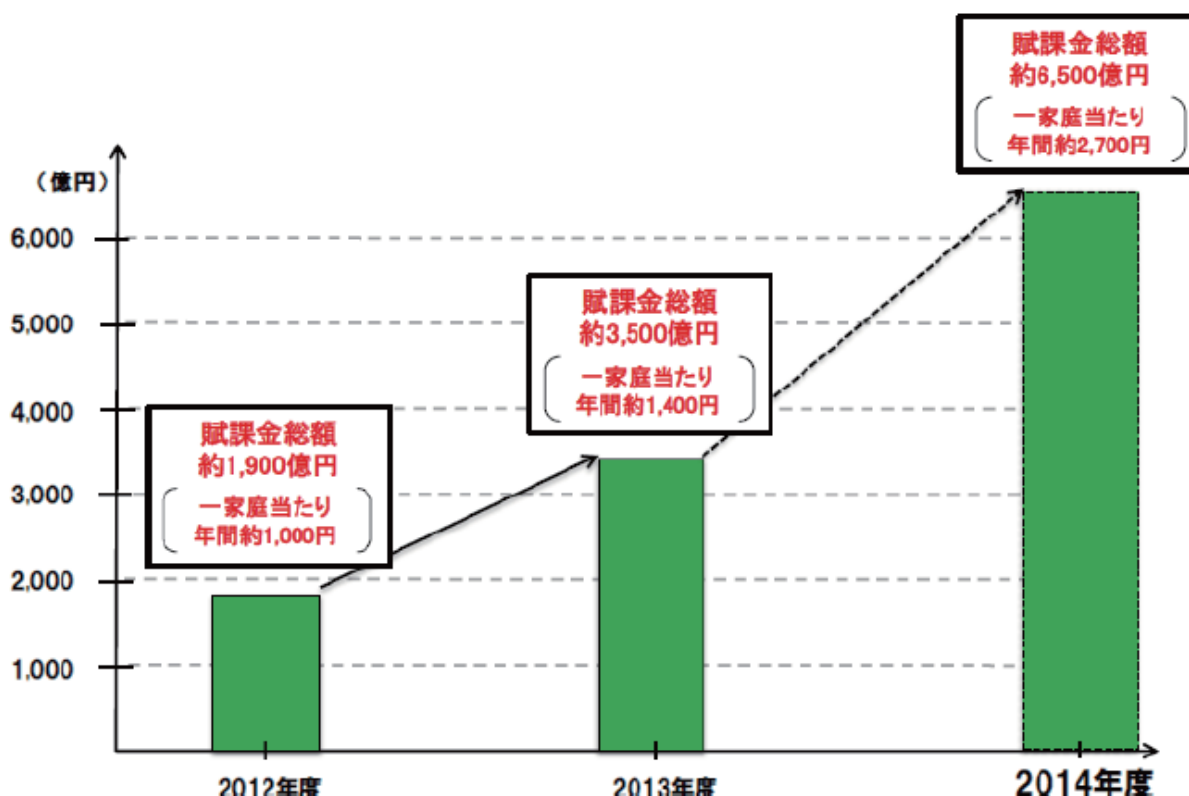
シリーズ第二部 「3・11及びその前後から顕在化してきた課題」

5 再生可能エネルギー買取制度の負担増加

さらに2012年7月から始まった固定価格買取制度（FIT）（注）に基づく、再生可能エネルギーの設備導入の増加により、2014年度、電気利用者の負担となる賦課金は、一般家庭のkWh当たりの平均電気料金24.33円に対し、kWh当たり0.75円、標準家庭モデルで年間約2,700円、総額では約6,500億円となっています。

（注）固定価格買取制度は、再生可能エネルギーによって発電された電気を、国が定める一定期間、電気事業者が固定価格で調達することを義務付けるものです。電気事業者が調達した再生可能エネルギー電気は、電気事業者の送電網を通じて広く利用されるため、調達に要する費用は、再生可能エネルギー発電促進賦課金という項目で電気料金の一部として、全ての電気の利用者に御負担いただいています。様々な要因による電気料金の上昇は、電力を大量に消費する産業や中小企業の企業収益を圧迫し、海外への生産移転を招いたり、海外からの対日投資拡大の障害となります。また、家計の負担も増加していくこととなります。

再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく賦課金総額と一家庭当たり負担額



（注1） 2012年度、2013年度は余剰電力買取制度の賦課金負担も含む数字。

（注2） 2014年度は余剰電力買取制度の賦課金負担が2014年9月の検針分まで別途発生。